

「RUN伴訓子府」を開催 応援にご協力を

「認知症の人と介護家族が安心して住める郷土づくり」をめざし、「RUN伴訓子府実行委員会」が初めての取り組みとして、町民ボランティア（リレー走者・伴走・沿道応援者）を募り、認知症の方と伴走者によるたすきリレーを実施します。沿道での皆さんの応援をお願いします。

- RUN伴北見から「たすき」を受け取り、足寄につながります
- ・と き 7月2日(土) 9時から(約1時間程度)
- ・と ころ 開会式およびスタート くねっぶ静寿園
ゴールおよび閉会式 町公民館駐車場
- ・内 容 認知症の方と伴走者による「たすきリレー」
一般の方には沿道で応援をお願いします。
- ・主 催 RUN伴訓子府実行委員会
- ・後 援 訓子府町、訓子府町教育委員会
- ・問合せ RUN伴訓子府実行委員会委員長 泉 琢鷹 (☎ 47-2797)



RUN伴とは…

「認知症フレンドシップ」が主催する、認知症の人や家族、支援者、一般の人が、少しずつ協力しながらリレーで一つの「たすき」を北海道から沖縄までつないでいくイベントです。

受給者証更新のお知らせ 重度心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費・乳幼児等医療費

現在交付している各種医療費受給者証の有効期限は、平成28年7月末までとなっています。

8月以降の受給者証は7月下旬に発送する予定ですが、次の事項に該当する方は6月末までに届け出をしてください。

■転入された方

平成28年1月2日以降に訓子府町に転入された方は、前住所地の市区町村から生計維持者の「平成28年度所得課税証明書」を取り寄せて提出してください。

なお、非課税世帯（世帯全員が住民税非課税）として認定を受けるためには、世帯全員の所得課税証明書が必要です。

※乳幼児等医療費助成対象で中学生のみの世帯は提出不要です。

■健康保険に変更があった方

各種医療費助成の対象になっている方で、健康保険に変更があった場合は、速やかに届け出をしてください。

■生計維持者に変更があった方

■父子家庭の方も「ひとり親家庭等医療費助成」の対象となります

■問合せ 福祉保健課医療給付係 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

災害で被災された皆様にお見舞いを申し上げます

- ◇東日本大震災義援金(平成29年3月末まで) 251万3,910円(平成28年4月末現在)
 - ◇平成28年熊本地震義援金(平成28年6月末まで) 5万3,182円(平成28年4月末現在)
- 町民の皆さんの変わらぬ支援をお願いいたします。

町社会福祉協議会(☎ 47-3536 総合福祉センター内)

1店舗が訓子府町店舗出店等支援事業補助金に認定されました

平成28年4月28日に認定審査会議が開催され、下表の事業が認定されました。

事業名	有限会社 ラブクリエイト 住宅建設等部門事務所新築工事
申請者(事業主体)	有限会社 ラブクリエイト 代表取締役 村口 健二
業種・業態	住宅新築、リフォームなど
事業内容	住宅建設等部門事務所新築工事 延床面積：9.93㎡(2.7坪)

■問合せ 農林商工課 (☎ 47-2116 役場2階 窓口13番)

火災のない楽しいレジャー 行楽シーズンの火災予防

行楽シーズンになり、キャンプなど屋外でレジャーを楽しむ人が増える時期になりました。火災のない楽しいレジャーにするために、次のことに注意しましょう。

- たばこは灰皿のある決められた場所で吸うか、携帯灰皿を携行し、投げ捨ては絶対にやめましょう。
- ごみ類は火災発生の原因になるので、各自できちんと持ち帰りましょう。
- 火気を取り扱うときは、完全に消火するまでその場を離れないようにしましょう。

旅館・ホテルなどを利用される方へ

- 宿泊室から2通り以上の避難経路、非常口などの案内図を参考に実際に歩いて確認しておきましょう。
- たばこの火は完全に消えたことを確認し、寝たばこは絶対にやめましょう。
- 非常用懐中電灯や消火器、避難器具などを確認しておきましょう。

※万一、火災が発生した場合は、慌てることなく従業員の指示に従ってください。

危険物安全週間

6月5日(日)～6月11日(土)

危険物安全週間とは、危険物を取り扱う事業所における自主保安体制を呼びかけるとともに、皆さんの危険物に対する意識の高揚と啓発を目的としています。

6月11日に消防演習

訓子府消防団の消防演習が6月11日(土)14時から訓子府小学校グラウンドと市街地で行われます。消防団の士気高揚と地域住民防災思想の普及を図るために、ポンプ操法、放水訓練、模擬火災訓練、高所放水中継訓練、分列行進などを実施します。

また、訓子府小学校スクールバンドによる演奏、認定子ども園わくわく幼年消防クラブ員の記念放水も実施しますので、皆さんのご観覧をお願いします。



■問合せ 消防署訓子府支署 (☎ 47-2419)